

令和5年4月1日より、食料品製造業・新聞業・出版業なども対象となりました!!

# 製造業種 職長等監督者教育開催のご案内



労働安全衛生法第60条、同規則40条の定めにより、工業的業種の現場で労働者を直接指導又は監督する者に対して、法に定める教育をしなければならないとされています。

労働安全衛生法施行令の改正に伴い、令和5年4月1日より職長等に対する安全衛生教育が必要となる業種に、これまで対象外であった「食料品製造業（うまみ調味料製造業及び動植物油脂製造業を除く。）」、「新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業」が新たに加わりました。

※「うまみ調味料製造業及び動植物油脂製造業」については、すでに職長教育の対象です。

記

日時・会場（2日間講習）

※都合により、日時・会場などが変更となる場合があります。

令和6年			令和7年
7/16.17 (火・水) 9:30~16:40	9/9.10 (月・火) 9:30~16:40	12/16.17 (月・火) 9:30~16:40	3/4.5 (火・水) ※ 9:30~16:40
名古屋市工業研究所 名古屋市熱田区六番3-4-41 (地下鉄名港線「六番町」3番出口すぐ)			

受講料 会員 14,700円 非会員 18,800円 (テキスト代・消費税等含む)

お申込み ホームページから直接申込みできます。(受講票・請求書はメールで送ります)  
または下記申込書に記入の上、郵送またはFAXでお申込みください。

申込先 一般社団法人名古屋南労働基準協会 TEL (052)-651-9246・FAX 052-651-1411  
(お問合せ先) 〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2 地下鉄「港区役所」1番出口より東進徒歩5分

お支払方法 講習開始7営業日前までに現金または銀行振込にてお支払いください。

<振込先>三菱UFJ銀行 名古屋港支店 普通 0530993 一般社団法人名古屋南労働基準協会 ※振込手数料はご負担ください。

申込みの「締切日」は講習初日7営業日前です。(営業日:土日祝日、協会所定休日を除く)

※締切日までに受講料の納入をお願いします。受講料の納入が確認できない場合受講の確約はできません。

※締切日後の受講料の返金は一切できません。

ただし、講習日の変更は所定の手数料により可能な場合があります。(前営業日まで)

## 職長等監督者教育申込書

※記入不要

受講日	令和 年 月 日・ 日	※受付番号	※受付日
フリガナ		生年月日	昭・平 年 月 日生
氏名			

勤務先（個人申込みの方はご連絡先を記入）

フリガナ		TEL	
事業場名		FAX	
所在地	〒		
担当者	(所属) (氏名) (フリガナ)		
	(Mail)		※受講票・請求書は左記アドレスにメールにて送付します。
備考		納入方法(前納)	□現金 □振込

●この受講申込書の個人情報は講習会の受講資料として使用する他、セミナーのご案内等に利用することがあります。

一般社団法人名古屋南労働基準協会 会長 殿